

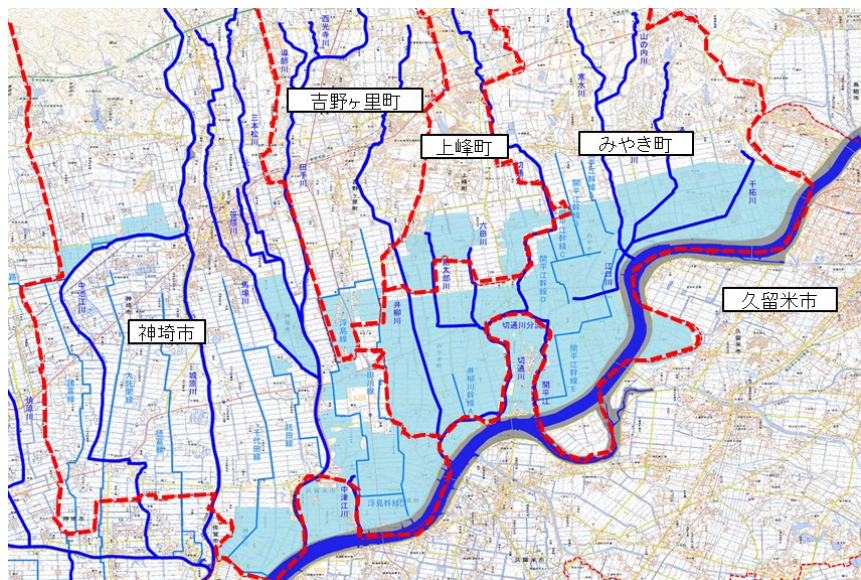
資料-7

4)流域治水の取り組みの報告

筑後川下流右岸域三神地区流域治水対策検討会(神崎市)

(神崎市) 筑後川右岸下流域(三神地区)における流域治水の取り組み

- 筑後川本川の右岸下流域に位置する神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町は、低平地が広がり、田畑や家屋が多く存在している地域である。
- 当該地区はクリークが網の目のように発達し、水田への取水・還元による高度な水利用が行われている一方、低平地であることに加え、有明海の潮位の影響を受けるため、内水被害が発生しやすい特徴がある。
- 近年は令和2年7月、令和3年8月など内水被害が頻発しており、各市町等で連携した流域治水対策の取り組みを実施している。



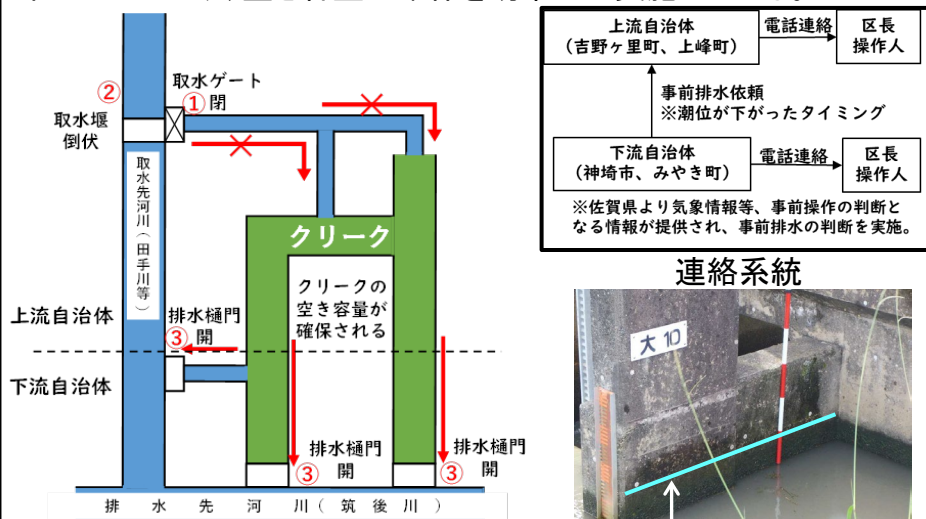
令和3年8月浸水実績図

現在三神地区で実施している主な流域治水の取り組み

- ・各市町で連携したクリーク先行排水
- ・田んぼダム
- ・ため池改修
- ・河川、水路浚渫
- ・クリーク水門電動化
- ・浸水センサの設置 等

各市町で連携したクリーク先行排水

三神地区では、クリークの上下流の自治体が連携し、先行排水に取り組むことにより、空き容量の確保を効果的に実施している。



連携したクリーク先行排水イメージ

連携したクリーク先行排水の流れ

- ・大雨が予想される前日等に、下流自治体から上流自治体へ実施する旨連絡。
- ・干潮に向かう際に上下流自治体が連携して操作を開始
- ・上流自治体は取水先河川からクリークへの流入を防ぐため、取水ゲートを閉める。(①)
- ・取水先河川の取水堰を倒伏させることで、河積を確保。(②)
- ・下流自治体は、河川に通じている排水樋門を開け、空き容量を確保。(③)



クリーク先行排水後の水位低下状況

(神崎市)筑後川右岸下流域(三神地区)における流域治水の取り組み

- 内水被害軽減のために、今後の流域治水対策について横断的な議論を深めるために令和4年12月に「筑後川右岸下流域(三神地区)流域治水対策検討会」を設立。
- 令和3年8月出水の浸水被害軽減のための対策案を作成することが目的。
- 令和4年度より検討会を立ち上げ、現在計4回開催。今年度は8月、12月に開催し、3月にも開催する予定。
- 令和5年12月の検討会で各機関が実施している流域治水対策の効果について筑後川河川事務所より報告があり、一定の効果が見込めたがまだ対策が必要であるという結果であった。
- 今後、更なる流域治水対策について議論し、より効果的な流域治水対策の策定に取り組んでいく予定である。

構成組織一覧

神崎市	総務企画部
	産業建設部
	農林水産担当
吉野ヶ里町	総務課
	農林課
	建設事業課
上峰町	危機管理対策監
	産業課
	建設課
みやき町	総務部
	事業部
久留米市	国県事業調整課
	城島総合支所
国土交通省 (九州地方整備局)	筑後川河川事務所
	佐賀河川事務所
農林水産省 (九州農政局)	北部九州土地改良区 調査管理事務所
	河川砂防課
佐賀県	農山村課
	東部土木事務所
	東部農林事務所
	河川整備課
福岡県	河川整備課
関係団体	佐賀東部土地改良区

建設関係部署(ハード整備担当)のみではなく、総務・防災関係部署も参画

検討会の様子



第3回検討会



第4回検討会

検討会スケジュール

